

教育委員会月報



文部科学省

特集-1 部活動の地域展開に関する取組

ピックアップ

部活動の地域展開等の
「改革実行期間」が始まりました！

Series 地方発！我が教育委員会の取組

岩手県宮古市教育委員会／茨城県神栖市教育委員会／
茨城県土浦市教育委員会／鹿児島県いちき串木野市教育委員会

特集-2 地域と協働した生涯学習等に関する取組

Series 地方発！我が教育委員会の取組

北海道北広島市教育委員会／北海道北広島市教育委員会／
岡山県岡山市教育委員会

お知らせ I 令和8年度「学校における男女共同参画研修」の実施について
II 「男女共同参画すごろく」電子版・紙版を作成しました



2026年7月10日発行 第78巻4号

2026 July



特集-1 部活動の地域展開に関する取組

ピックアップ

部活動の地域展開等の 「改革実行期間」が始まりました！	1
--------------------------------------	---

Series 地方発！我が教育委員会の取組

岩手県宮古市教育委員会 チーム宮古で支える部活動 ～まずKadatte(カタッテ)実働チームの取組～	3
茨城県神栖市教育委員会 部活動の地域展開と「かみす地域クラブ」 ～休日の活動機会を学校と地域で支える仕組みづくり～	7
茨城県土浦市教育委員会 地域クラブ「Blue Ocean」が拓く部活動地域展開	11
鹿児島県いちき串木野市教育委員会 いちき串木野市における部活動の地域展開等 ～地域とともに伴走する部活動の在り方～	16

特集-2 地域と協働した生涯学習等に関する取組

Series 地方発！我が教育委員会の取組

北海道北広島市教育委員会 地域住民による学びの拡充、地域コミュニティづくり ～「生涯学習振興会」による住民主体の地域共創～	19
北海道北広島市教育委員会 共に学び生きる共生社会に向けて ～障がい者の生涯学習推進コンソーシアムと創る新たな学びの形～	24
岡山県岡山市教育委員会 若者を核とした地域づくりをめざして ～学校×地域×公民館～	29

お知らせ

I 令和8年度「学校における男女共同参画研修」の実施について	33
II 「男女共同参画すごろく」電子版・紙版を作成しました	34

部活動の地域展開等の 「改革実行期間」が始まりました!

急激な少子化が進展し、学校における働き方改革の必要性が高まる中でも、将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保・充実するため、文部科学省では部活動の地域展開等の取組を推進しています。これまで、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」と位置づけて取組を進めてきましたが、令和7年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を新たに策定し、令和8年度から13年度までの6年間で「改革実行期間」として、休日については、当該期間内に原則全ての部活動において地域展開の実現を目指すことなどをお示ししました。(新たなガイドラインの概要や予算事業については、本誌令和8年2月号にて詳述していますので、御確認ください。)

本年4月からスタートした「改革実行期間」においては、部活動の地域展開等の全国的な実施に向け、各自治体においてより一層の取組推進をお願いしたいと考えています。国としても、補助事業や、相談・サポート窓口設置、アドバイザー派遣などにより、自治体の取組を支援していきます。また、部活動改革の必要性や意義、好事例などを、1人でも多くの方に知っていただくために、情報発信を抜本的に強化していきます。既に、スポーツ庁HP「部活動改革ポータルサイト」において、様々なコンテンツを掲載していますので、是非御覧ください。

【「部活動改革ポータルサイト」の主なコンテンツ】

1

なぜ部活動改革が必要なのか?

- ① 部活動の地域展開に関するイメージ動画 (約2分)
…アーバンスポーツの選手によるキレのある実演を

交え、「地域展開」のコンセプトを視覚的に表現

- ② 文部科学省広報誌『ミラメク』令和7年12月号
…国の有識者会議で座長を務めた友添秀則氏と、スポーツ庁・文化庁の担当課長・参事官とのクロストーク
- ③ 「産学官連携フォーラム」登壇者のメッセージ動画 (約3分)
…令和7年8月に開催した「産学官連携フォーラム」における、登壇者からのメッセージを1本の動画に

2

国の取組方針を分かりやすく

- ④ 部活動の地域展開等に関する啓発ポスター (令和8年2月)
…改革の必要性や「改革実行期間」における取組方針等を、端的かつ視覚的にお知らせ
- ⑤ 河合スポーツ庁長官による新たなガイドラインの解説動画(約8分)
…部活動改革に関する新たなガイドラインの概要を、河合長官が分かりやすく解説

3

自治体の取組事例 (各課題への対応事例)を紹介

- ⑥ 令和6年度事例集
…国の実証事業により創出された多様で特色ある自治体の取組を、自治体の推進体制や関係団体との連携、人材確保・育成などの課題別に紹介

⑦ 自治体の事例紹介動画(令和8年4月)

(約22分 ※全体版)

…先進自治体(長野県南佐久郡、新潟県佐渡市、沖縄県石垣市)の取組や、改革に携わる関係者の想いを紹介

部活動の地域展開等は、地域の様々な関係者が連携・協働し、子供たちにとってより良いスポーツ・文化芸術環境を未来へ繋ぐ取組です。部活動が直面する危機を、地域のスポーツ・文化芸術環境を進化させる好機に変えるため、引き続きの御協力をお願いします。

一部活動が変わる、未来が広がる。

4

その他

⑧ 地域クラブ活動の創設・運営に関するガイドブック

…地域クラブ活動を創設・運営する際に必要となる具体的なアクションを詳説した座右の一冊

部活動の地域展開等に関する情報発信について

部活動改革ポータルサイト

学校部活動の地域展開等に係る情報を一元化

—新たなガイドラインや予算事業、全国の取組事例、各種広報資料を掲載

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm



全国の自治体の取組

事例集(右)や事例動画(左)により、全国の自治体の取組を紹介!



啓発ポスター・イメージ動画



(右) 部活動の地域展開に関するイメージ動画
地域展開のコンセプトを2分弱のショート動画で表現
(左) 部活動の地域展開に関する啓発ポスター
地域展開の概要や改革の進め方を分かりやすく記載
★令和8年2月に「改革実行期間」Ver.を公開!

ガイドライン解説動画・関連記事

(左) 部活動改革に関する新たなガイドライン
河合長官による解説動画
(右) 文部科学省広報誌「ミラメク」



地域クラブ活動の創設・運営ガイドブック



地域クラブ活動を創設・運営する際に必要となる具体的なアクションを詳説!



チーム宮古で支える部活動

～まずKadatte(カダッテ)実働チームの取組～

1 はじめに

宮古市は、岩手県の沿岸部のほぼ中央、本州最東端に位置し、三陸復興国立公園の代表的な景勝地浄土ヶ浜がある漁業と観光の町です。本市の面積は本州一の面積を有する岩手県の8.2%を占め、県内市町村の中で一番広い市です。

人口約44,000人、中学校の生徒数は約960人、広大な市域内に200人規模の学校から10数名の学校まで11校あり、中心市街地、山間部、沿岸部、中山間部に点在しています。

少子化、働き方改革の中、部活動の設置数に限られ、チームスポーツは単独校で取り組むことができず、生徒たちのニーズに応えられないのが現状です。

そこで、学校・地域・スポーツ関係団体、市等が連携して「チーム宮古」で部活動を支えながら、中学生の活動の場を確保する取り組みを始めました。

2 取組の概要

本市では、部活動の改革にあたって、国・県の方針に則りながら、子供たちが将来にわたって継続して、スポーツ・文化芸術に親しむ環境を整備するために、令和5年度から7年度まで国の委託を受け、休日の運動部活動の段階的な地域移行（展開）を目指して実証事業に取り組みました。

(1) 方針

～移行の前に支援を～

チーム宮古では「移行ありきでなく、教員の働き方改革の負担軽減でもなく、あくまでも部活動を支援し、子供の活動の場を確保する。結果として、持続可能な部活動、教員の負担軽減、休日の部活動地域移行へと緩やかに進むことをめざす。」としました。

基本方針：『支え・育てながら移行へ』

支えるために連携し合うこと

支えるは連携し合うこと

理念：未来ある子供たちのために手を取り合う

(2) 連携の具体

- ・行政と学校現場の連携
- ・行政と各競技団体の連携
- ・学校現場と各競技団体の連携

真の連携をめざし、これらの団体で**実働チームを組織し、統括コーディネーター**を配置しました。

3 実働チーム「まずKadatte」の取組

(1) 実働チームの設置

実働チーム 通称「まずKadatte」を発足

教育委員会事務局生涯学習課スポーツ振興係が中心となり、部活動地域移行推進実働チーム:通称「^{カダッテ}まずKadatte」(カダッテは方言で「一緒にやろうよ」難しいことは様々あるけれど、**まず**子供たちのために一緒にやろうよ)を組織し、学校部活動を支える活動がスタートしました。

<組織の体制：推進員6名>

〇役割分担

- ・統括：生涯学習課スポーツ振興係 副主幹

- ・ 予算、申請等：スポーツ振興係 副主幹兼係長
- ・ 学校関係調整：教育研究所 所長
- ・ 情報発信等：教育研究所 ICT支援員
- ・ 地域学校協働推進：統括的地域学校協働活動推進員
- ・ 芸術・文化団体調整：文化課文化係 係長

○協力団体等

- ・ 学校関係
 - 体育関係 地区中体連事務局長
 - 文化関係 地区中文連事務局長
- ・ 競技団体等
 - 体育関係 スポーツ協会総務係長
 - 文化関係 芸術文化協会会長

※統括・学校関係調整・情報発信・地域学校協働
推進担当に元中学校教員を配置したことで行政と学
校現場との円滑な連携が図られています。

(2) 取組の具体

①きめ細かな学校訪問

学校経営上の部活動の在り方、現状、課題等の状
況把握と情報共有

②競技団体等への協力依頼

趣旨説明と受け皿（休日の地域クラブ活動）として
の協力依頼

③休日の地域クラブ活動実施

<実施の流れ>

ア 競技協会・スポーツ少年団等への受け皿の依頼

イ 合意形成が得られた競技団体が実施計画を作成

ウ 実施団体が休日の地域クラブ活動への参加案内

エ 実施団体は地域クラブ名を「Kadatte〇〇教室」として実施

- ・ 陸上競技協会主催「Kadatte 陸上教室」
- ・ 剣道協会主催「Kadatte 剣道教室」
- ・ 柔道協会主催「Kadatte 柔道教室」
- ・ 野球協会主催「Kadatte 野球教室」
- ・ ラグビー協会主催「Kadatte ラグビースクール」
- ・ バレーボール協会主催「Kadatte バレーボール教室」
- ・ シーカヤック協会主催「Kadatte シーカヤック自然体験」

【休日の地域クラブは大人数の活動で】



<多様な体験活動：シーカヤック>



<地域クラブと学校との連携で大会出場>

地域クラブが県中学校総合体育大会に出場!!

岩手県中学校ラグビーフットボール大会の参加条件は学校部活動であることから、ラグビースクールに在籍している生徒の中学校6校が特設ラグビー部を設置し、学校部活動の合同チームとして出場することができました。部活動の地域移行の流れとは逆行する活動でしたが、指導者のラガーマンと選手の熱い思いに学校現場が応えてくれました。基本理念の「子供たちのために手を取り合う」を実践した「**まず Kadatte**」の取り組みとなりました。チーム宮古として出場し、生徒・指導者の願いが叶った大会参加となりました。



(3) 取り組みの振り返り

改革推進期間の取り組みを振り返り、改革実行期間の推進を加速化するために実証事業に関わった、生徒・保護者・教員・指導者への悉皆（約 2,000 人）のアンケート調査を実施しました。

◎主なアンケート結果

<実証事業参加生徒>

Q 休日の地域クラブ活動参加の満足度は？

満足・やや満足約80%

<地域展開について生徒の主な意見>

- ・ 休日、平日ともに部活は地域移行しないでほしい。部活に顧問がちゃんと来てほしい。
- ・ 人数が少ないから仕方がないけど人見知りなのでなるべく移行しないでほしい。
- ・ 休日の活動は送迎で親に負担をかけてしまうので、平日のみ部活動を行う形がいいと思う。
- ・ 先生の負担を考えると移行した方がいいが、先生と生徒の交流の機会がなくなるのが課題だと思う。
- ・ 大人数で練習ができ、刺激になるので移行した方がいいと思う。

<教員のアンケート結果>

Q 部活動指導の負担感は？

負担・やや負担80%

Q 休日の地域クラブ（得意競技）に携わりたいか？

携わりたくない70%

<地域移行（展開）について教員の主な意見>

- ・ 専門外の部活動は心身ともに負担である。家族との時間を削りながら様々な対応に当たっている。
- ・ すべての部活動の地域移行は不可能だと考えている。教員がプライベートを犠牲にしてやるしか方法はないと思う。
- ・ 小規模校だと部活動の選択肢が限られるので、興味のある地域クラブ活動に所属することはとてもいいことだと思う。
- ・ 自分ができる競技であれば、積極的に関わりたい。
- ・ 部活動は教育の一部であることを考えると、教員も一緒に関わることが大切だと思う。
- ・ 地域展開は、地方と首都圏では受け皿が根本的に違う。宮古市では幸い Kadatte の事業があり、子供たちが活動できる場所が他より担保されていると感じる。

<まとめ>

○生徒のアンケート結果、意見から

実証事業に参加した生徒は、日常から部活動に積極的に参加しており、地域クラブ活動へも意欲的に取り組んでいます。平日の部活動の存続を望む声も多く、学校生活の中での部活動の存在は大きいようです。

○教員のアンケート結果から

- ・国の教員の働き方改革の示す通り、アンケート結果及び意見からも部活動の地域展開は急務です。
- ・学校経営上の学校部活動の在り方について、学校現場と行政が共に考え、生徒の活動の場の保障、確保を核とした地域展開を推進していくことが重要と思われます。

本市は、常に移動手段が課題となります。そこで、中山間部の地域に指導者が赴く等の方策を工夫し、地域格差を生じない活動を目指しています。

(2) 指導者の確保

受け皿となる多くの競技協会が審判中心の協会であることから、指導もできる協会となるよう日々連携しながら人材バンク等を活用し指導者の確保に努めております。

4 成果と課題

【成果】

(1) 実働チーム設置

通称「まずKadatte」を設置し、推進員を中心に組織的に活動したことにより、学校現場と地域が連携して、部活動の地域展開が緩やかに歩み出しました。

(2) 実証事業から認定地域クラブ活動が誕生!!

- ★Kadatte 野球教室から「エンジョイベースボールクラブ (E.B.C)」
- ★Kadatte 剣道教室から「宮古剣道少年団」
- ★Kadatte 柔道教室から「宮古地域柔道支援部」
- ★Kadatte 陸上教室から「Kadatte 陸上スクール」

【課題】

(1) 広い市域による活動場所の地域格差

5 おわりに

「まずKadatte」を設置実働チームを立ち上げ約2年間実証事業に取り組んできました。理念に掲げた「**未来ある子どもたちのために手を取り合う**」に共感した競技団体が、休日の活動の場を確保してくれました。

この取り組みが、学校、地域、行政がそれぞれの立場を尊重しながら、手を取り合って真に連携すること、その一歩になればと願っております。

どんな時代であっても地域が連携して子供を守り育てられるような普遍的な流れを「**まずKadatte**」実働チームが中心となり創り上げたいと思っております。その輪が広がり、学校部活動の地域連携と地域クラブ活動への地域展開は緩やかに進んでいくことを願って今後も取り組んでいきます。

チーム宮古の部活動地域展開ロードマップ			
			地域クラブ活動推進
			実証事業実施
	実証事業スタート	* 推進実働チーム	* 地域展開推進チーム
移行に向けた準備	* 推進実働チーム発足	* 地域クラブ実証事業実施	* 地域展開活動本部
* 実態把握・アンケート	* 部活動地域移行方針	* 実証事業のまとめ	令和 8 年度～
* 検討委員会開催	* 協力団体実証事業	令和 7 年度	
* 実証事業準備	令和 6 年度		
令和 5 年度	← 休日の部活動のゆるやかな地域展開期間 →		
部活動地域展開に向けた委員会等の組織づくりの流れ			
1 検討委員会設立	2 推進実働チーム設置	3 推進実働チーム継続	4 地域展開活動本部設置
関係団体で組織	コーディネーター配置	実証事業報告	認定地域クラブ活動推進
意見交換	方針策定・実施計画作成	地域クラブ活動との連携	学校現場との連携強化

部活動の地域展開と 「かみす地域クラブ」

～休日の活動機会を学校と地域で支える仕組みづくり～

1 はじめに

本市では、少子化の進行や学校部活動を取り巻く環境の変化を踏まえ、子供たちが将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域展開に取り組んでいます。

学校部活動は、これまで生徒の体力や技能の向上だけでなく、仲間との関係づくり、責任感や連帯感の育成、自己肯定感の向上など、多様な教育的意義を担ってきました。一方で、少子化による部員数の減少、種目による人数の偏り、教職員の休日対応や専門外指導の負担など、従来の学校単位の仕組みだけでは、活動を安定的に維持していくことが難しくなっています。

こうした状況の中、本市では、令和6年9月から、市内8校の市立中学校において、休日に活動する全ての部活動を原則として地域クラブ活動へ展開しました。これ

は、学校部活動を単に地域へ移すということではなく、子供たちの活動機会を守るため、学校と地域が役割を分担しながら、新しい活動環境を整えていく取組です。

その受け皿として設置したのが、「かみす地域クラブ」です。本稿では、かみす地域クラブの立ち上げまでの経緯、直営型と自主運営型を組み合わせた運営の仕組み、導入後の成果と今後の課題について紹介します。

2 本市が地域クラブ活動に取り組んだ背景

本市では、令和3年度以降、国の部活動改革の動向を踏まえながら、本市における地域クラブ活動の在り方を検討してきました。地域クラブ活動への展開にあたっては、生徒たちの活動機会を減らさないことを最も重視し、学校、保護者、地域団体、スポーツ関係団体等との意見交換を重ねながら、段階的に準備を進めてきました。

本市における基本的な考え方は、休日の活動を地域クラブ活動として整備しつつ、平日の学校部活動との連携・接続を図ることです。生徒たちにとっては、平日は学校部活動に参加し、休日は地域クラブ活動に参加するという選択肢が生まれます。また、学校とは別の種目や地域の団体が実施する活動に参加すること、平日のみの活動を希望することも可能となり、生徒一人一人が自分に合った活動の場を選ぶことができます。

一方で、地域クラブ活動を実際に立ち上げるためには、指導者の確保、活動場所の調整、保護者への説明、



【写真:「かみす地域クラブ」のうち、卓球の活動の様子】

参加費の徴収、保険加入、安全管理、学校施設の利用ルールなど、多くの実務を整理する必要がありました。そこで、本市では、推進委員会における協議を通じて関係者の意見を整理するとともに、事務局機能を担う委託事業者（スポーツデータバンク株式会社）と連携し、制度設計と運営準備を一体的に進めました。

特に、令和6年9月の開始に向けては、保護者向け説明動画や説明会、指導者募集、指導者研修、参加申込、保険加入、活動スケジュールの作成などを短期間で整理する必要がありました。こうした準備を通じて、令和6年9月から市内全中学校を対象に休日の地域クラブ活動を一斉に展開することができました。

3 かみす地域クラブの立ち上げと運営の仕組み

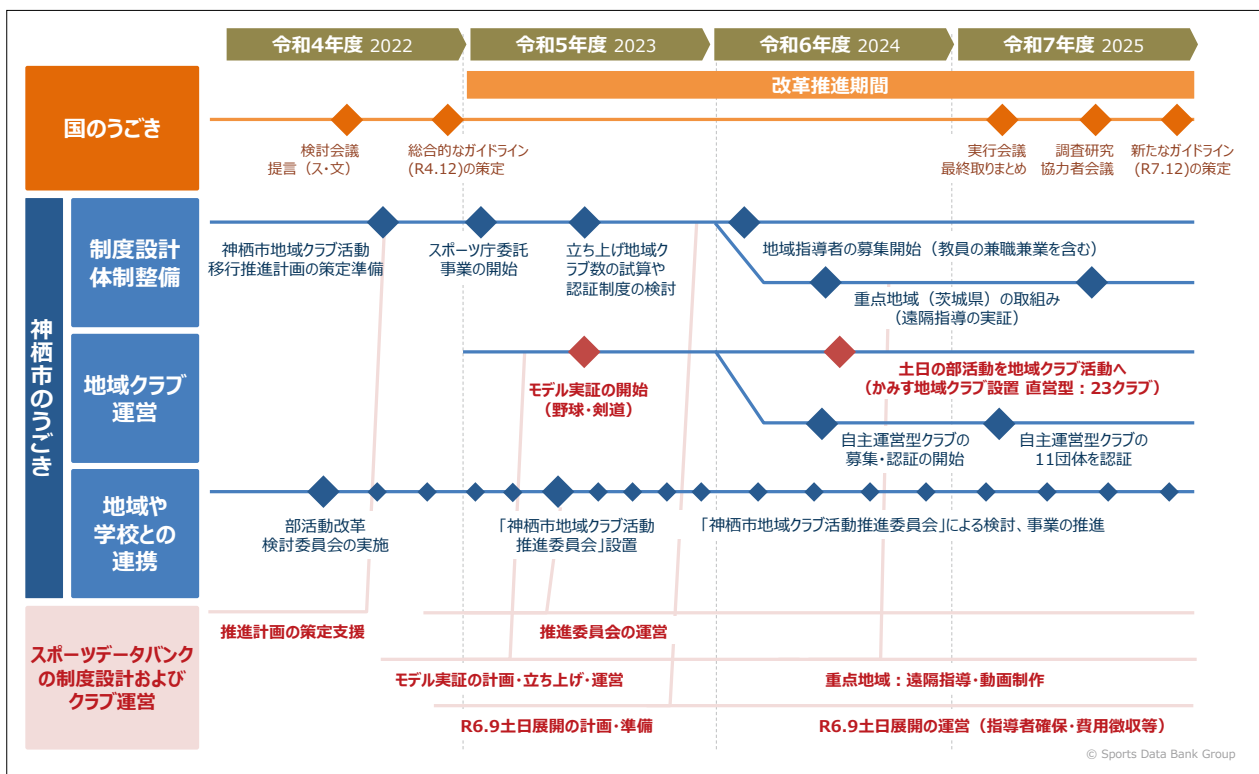
かみす地域クラブは、本市における地域クラブ活動の総称であり、大きく「直営型クラブ」と「自主運営型クラブ」

の二つで構成しています。

直営型クラブは、市が設置し、主に学校施設を活用して活動するクラブです。市内8校を4校ずつ2地区に分け、各種目のクラブを設置、拠点校方式で会場を調整する形式です。

学校部活動で行われている種目と連動しながら、軟式野球、サッカー、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール、卓球、吹奏楽、剣道、柔道の活動を実施しています。運営にあたっては、参加者募集、指導者配置、活動計画、保険加入、会費徴収、保護者連絡、安全管理、活動報告などを、事務局機能として委託事業者が中心となって管理しています。

一方、自主運営型クラブは、地域団体が主体となって運営し活動するクラブです。定められた条件のもとで認証し、クラブごとに活動場所、活動日、会費、指導体制を設定しながら、生徒たちの活動機会を支えています。令和7年度時点では、水泳、少林寺拳法、カヌー、陸上、バレーボール、サッカー、剣道、卓球、日本舞踊の活



【図:令和4年度から令和7年度までの本市の事業推進の経緯】

動を行う11団体を自主運営型クラブとして認証しています。

このように、かみす地域クラブでは、市が主体となって設置・運営する直営型クラブと、地域の団体が自らの特色を生かして活動する自主運営型クラブを組み合わせています。直営型クラブだけでは、すべての生徒たちのニーズに応えることは難しく、自主運営型クラブだけでは、地域展開の初期段階における安定した受け皿づくりが難しい面があります。両者を組み合わせることで、学校部活動からの円滑な接続と、地域資源を生かした多様な活動機会の確保を同時に目指しています。

また、事務局では、日々の活動を安定して進めるため、参加者・保護者対応、指導者登録、活動管理、安全管理、会計、実績把握、自主運営型クラブの認証管理などを整理し、令和7年度には運営マニュアルの作成にも取り組みました。これは、現在の運営を安定させるだけでなく、将来的に地域で持続的に運営していくための基盤づくりでもあります。

← 学校部活動 →	← かみす地域クラブ →	← その他の活動 →
A: 各校の部活動	B: 直営型クラブ	C: 自主運営型クラブ
学校ごとに設置された種目で、 平日に活動 している部活動	市が設置・運営し、主に 学校施設で、休日に活動 しているクラブ	一定の条件のもと、中学生の受け入れ団体として認証されたクラブ
<実施中の種目> 1. 軟式野球 2. サッカー 3. ソフトテニス 4. バレーボール 5. バスケットボール 6. 卓球 7. 吹奏楽 8. 剣道 9. 柔道 10. ほか	<実施中の種目> 1. 軟式野球 2. サッカー 3. ソフトテニス 4. バレーボール 5. バスケットボール 6. 卓球 7. 吹奏楽 8. 剣道 9. 柔道	<認証された団体> 1. 水泳 2. 少林寺拳法 3. カヌー 4. 剣道 5. 剣道 6. 陸上 7. 日本舞踊 8. 卓球 9. バレーボール 10. サッカー 11. 卓球
部活動（平日）と地域クラブ活動（休日）が連携・接続		

【図:部活動と地域クラブの全体像】

4 導入後の成果と、持続可能な運営に向けた課題

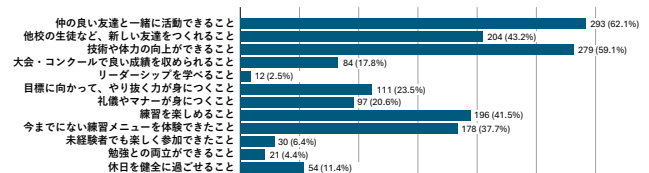
令和6年9月の開始以降、かみす地域クラブは、試行的な段階から実運営の段階へと進んできました。令和7年度は、通年で地域クラブ活動を運営した初めての年度であり、直営型クラブでは23クラブを設置し、令和7年度第4期時点で参加者227人、登録指導者76人が

活動しています。また、自主運営型クラブでは11団体を認証し、参加者153人、登録指導者33人が活動しています。

成果の一つは、市内全中学校を対象に、休日の活動機会を一斉に地域クラブ活動として接続できたことです。これにより、学校だけで休日の活動を支えるのではなく、地域の指導者や団体と連携しながら、生徒たちの活動を支える仕組みが形になりました。

もう一つの成果は、学校を越えた交流や、外部指導者との出会いが生まれたことです。生徒アンケートでは、地域クラブ活動に参加した理由や満足している点として、他校の生徒と交流できること、専門的な指導を受けられること、部活動では得られにくい細かな助言を受けられることなどが挙げられています。一方で、活動回数を増やしてほしい、大会や練習試合に参加したい、指導の質をさらに高めてほしいといった意見も見られます。こうした声は、地域クラブ活動が定着し始めているからこそ見えてきた課題でもあります。

かみす地域クラブの良いところ、満足しているところを教えてください（主なものを最大3つまで）
472件の回答



【グラフ:令和6年11月に実施した生徒向けアンケートの結果】

運営面では、指導者の確保、種目ごとの参加人数の偏り、地区間の活動場所の調整、学校施設の利用、参加費への理解、活動中の安全管理など、継続的な改善が必要です。特に、参加者が少ないクラブや指導者確保が難しいクラブでは、地区を越えた合同実施やクラブ統合、活動場所の見直しなど、種目ごとの実情に応じた運営改善が求められます。

また、直営型クラブは、委託事業者による運営事務局機能を通じて安定的に運営してきましたが、今後は、地域クラブ活動をより持続可能な仕組みにしていける必要があります。そのためには、直営型クラブから自主運営

型クラブへの段階的な移行、認証制度の整備、地域団体への支援、指導者研修の充実、寄附やふるさと納税等を活用した財源確保などを組み合わせて検討していくことが重要です。

5 おわりに

かみす地域クラブの取組は、完成された制度を一度に導入したものではありません。子供たちの活動機会を守るために、学校、保護者、地域団体、指導者、行政がそれぞれの立場から課題を出し合い、運営しながら改善を重ねてきた取組です。

国では令和8年度から令和13年度を改革実行期間とし、休日の部活動については、原則として地域展開の実現を目指す方向が示されています。本市においても、第2期推進計画の策定を進めながら、令和8年度から令和13年度までの改革実行期間を見据え、地域クラブ活動の制度と運営体制をさらに整えていきます。

今後は、直営型クラブの安定運営を続けながら、自主運営型クラブの認証制度をより分かりやすく整備し、地域団体が子供たちの活動の受け皿として参画しやすい環境をつくることが重要です。また、指導者の確保や研修、活動場所の確保、経済的な負担への配慮、寄附・

ふるさと納税等を活用した財源確保など、持続可能な仕組みづくりにも取り組んでいきます。

部活動の地域展開は、学校から地域へ活動を移すだけの取組ではありません。子供たちが安心してスポーツ・文化芸術活動が続けられるよう、学校と地域がともに支え、地域全体で子供たちの成長を見守る仕組みを育てていく取組です。

本市では、これからも「子供の活動機会を守る」ことを大切にしながら、学校と地域が連携し、子供たちにとってよりよい活動環境をつくっていきます。



【写真:「かみす地域クラブ」のうち、ソフトテニスの活動の様子】

地域クラブ「Blue Ocean」が拓く 部活動地域展開

1 はじめに

土浦市では、中学校の生徒数が10年間で約15%減少しており、部員不足のため十分な活動ができない部や、存続が困難になっている部が複数の学校で見られていました。また、教職員が専門外の競技等の顧問を務める負担も課題となっていました。こうした背景を受け、子供たちのスポーツ・文化芸術活動の質的・量的確保や、教職員の負担軽減を目指し、市教育委員会が主導して令和5年9月に「土浦市地域クラブ活動推進協会」(以下、推進協会)を設立しました。そして令和5年10月、土浦市独自の地域クラブ「Blue Ocean」の活動を始動させました。

2 Blue Ocean の運営体制

地域全体で子供たちの成長を支えるため、行政・学校・地域が連携した運営体制を構築しています。



図1 Blue Ocean 運営体制図

(1) 運営主体

Blue Ocean の運営は、推進協会が全面的に担っています。協会事務局が窓口を一本化し、会員や指導者の登録・管理、活動スケジュールの調整、そして関係機関との連絡調整を一括して行っています。このように推進協会が全体を把握・管理することで、どの競技を選んでも活動機会の平準化が図れるとともに、危機管理体制も一元化され、子供たちが安全に活動できる環境を整えています。

(2) 行政・学校・地域の三位一体の連携

行政、学校、地域社会がそれぞれの強みを活かして協力する体制を構築しています。行政は予算の確保や制度設計、広報、活動全体の指導助言を担当しています。学校は、既存の校庭や体育館といった施設・用具の提供に加え、教職員の兼職兼業による参加等で部活動との円滑な連携・連動を支えています。そして地域は、指導者バンクを通じた指導者の派遣や、地元企業による寄付・協賛等の財政的支援、さらにイベントへの協力などを通じて、地域全体で子供たちのスポーツ・文化芸術活動を支えています。

(3) 指導・安全管理体制

質の高い指導と安全を確保するため、独自の「指導者人材バンク」を構築し、兼職兼業の教職員の他にも多様な人材を確保しています。指導者は、主たる指導を担う「指導員」、そのサポートを行う「ボランティア指導員」、そして見守りを行う「ボランティアスタッフ」の

3つのカテゴリーで募集、配置しています。各クラブに必ず2名以上の指導者を配置することで、技術指導の充実だけでなく、事故やケガの未然防止など、安全面の確保に努めています。

(4) 持続可能な財政基盤

将来にわたって活動を安定的に継続できるよう、多様な財源を組み合わせた運営を目指しています。具体的には、参加者による受益者負担（令和8年10月開始予定）を基本とし、行政からの補助金も役立てていきます。さらに地元企業からの協賛金や寄付を募ることで、公的支援のみに頼らず、受益者と地域経済が共に支え合う、持続可能な財政モデルを追求しています。

3 Blue Ocean の地域クラブ活動

Blue Ocean は現在9競技、28のクラブで活動しています。子供たちが「楽しさ」と「学び」を両立し、将

【競技別クラブ数・参加者数・指導者数一覧】

（令和8年5月末）

競技	クラブ数	参加者数 (人)	指導者数 (人)
軟式野球	4	123	21
サッカー	3	166	24
男子バスケットボール	4	111	17
女子バスケットボール	2	75	11
男子バレーボール	3	99	14
女子バレーボール	4	142	14
柔道	1	24	13
剣道	2	61	14
弓道	2	62	9
新体操	1	29	5
バドミントン	2	101	7
巡回指導員			2
計	28	993	151

来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しめるよう、多様なニーズに応える取組を展開しています。

(1) 常時活動

活動の中心となるのは、土・日のいずれか週1回、3時間程度実施される常時活動です。近隣の複数の中学校を一つの拠点として活動することで、単独校では部員不足だった競技においても、安定した人数で質の高い練習ができる環境を整えています。活動内容は基礎練習から応用、練習試合まで多岐にわたり、競技技術の向上だけでなく、他校の生徒との交流を通じた人間性の向上を大切にしています。



写真1 常時活動の様子(弓道)

(2) Blue Ocean 交流大会の開催

日々の練習の成果を試す場として、競技ごとに交流大会を開催しています。この大会は、クラブ会員相互



写真2 交流大会の様子(バスケットボール)

の交流を深めるだけでなく、近隣市町村のチームを招待することにより、広域的な交流の場としても機能しています。参加した子供たちからは「いろいろなチームと試合ができて楽しかった」といった喜びの声が上がり、活動の大きなモチベーションとなっています。

(3) 実技講習会の実施

子供たちの「もっと上手になりたい」という意欲に応えるため、専門性の高い講師を招いた実技講習会を定期的に実施しています。これまでに実業団選手や大学の専門指導者などを招聘し、技術や理論を直接学べる貴重な機会を提供してきました。

この講習会は子供たちのスキルアップだけでなく、現場で指導にあたる指導者にとっても指導法を学ぶ研修の場となっています。



写真3 実技講習会の様子(軟式野球)

(4) 引退のない継続的な活動 「NRA9プロジェクト」

「NRA9 (Non-Retirement Activities for 9th graders) プロジェクト」は、部活動を引退した中学校3年生を対象とした取組です。夏の大会で引退した後も、高校入学までの空白期間を作らず、活動を希望する子供たちが継続して競技に親しめる場を保障しています。通常の練習への参加に加え、高校生との合同練習などの機会を設けることで、次のステップへの円滑な接続を支援しています。

4 Blue Ocean スポーツフェス

Blue Ocean が主催するスポーツフェスは、毎年スポーツの日に開催しており、令和6年度は約 2,400 名、令和7年度は約 2,000 名の来場者を迎えました。その最大の狙いは、子供たちが日頃の部活動や地域クラブの枠を超え、多様なスポーツや文化に触れる機会を創出することです。また、地域企業や大学等が一体となってイベントを作り上げることで、部活動の地域展開に対する理解を深め、地域全体で子供たちを支える機運を醸成する場となっています。

(1) スポーツ教室・体験コーナー

メインコンテンツとなるスポーツ教室では野球、サッカー、陸上競技、フラッグフットボールなど、専門の指導者や大学生から直接学べる場を提供しています。さらに、子供から大人まで全世代が楽しめる「ミニスポーツ体験」として、ボッチャやモルック、スマートフェンシング、弓道体験など、日常では触れる機会の少ない競技種目も多数用意しています。これらを通じて、競技志向の子供たちだけでなく、「体を動かす楽しさを味わいたい」というエンジョイ志向の層まで、幅広いニーズに応えています。



写真4 スポーツ教室・体験コーナーの様子

(2) トップアスリート講演会・アトラクション

スポーツ技術の向上だけでなく、子供たちの豊かな人間性を育むプログラムも充実しています。日本代表クラスのトップアスリートを招いた講演会やトークショーを実施し、世界で活躍する選手の言葉や理論に直接触れ

る機会を設けています。また、会場を盛り上げるアトラクションとして、高校マーチングバンドによる演奏や絵画作品展なども同時開催しており、スポーツと文化芸術が融合した交流機会を創出しています。



写真5 トップアスリート講演会・アトラクションの様子

(3) 地域経済との連携

スポーツフェスは、地元企業や団体との連携を深める機会にもなっています。令和7年度は地域の39の企業や団体から協賛・寄付を受け、当日は多くの企業出展ブースが軒を連ねました。また、多数のキッチンカーコーナーも併設し、スポーツを軸とした地域経済の循環やコミュニティの活性化に大きく寄与しています。

5 Blue Ocean の成果と課題

(1) 成果

令和8年1月に実施したアンケート結果によると、会員の86.3%、保護者の74.9%がBlue Oceanの活動に満足と回答しています。満足と回答した主な理由として、会員は「活動の楽しさ」や「他校との交流による刺激」を挙げ、部活動の枠を超えた有意義な時間を過ごしています。保護者からは、複数の指導員による安全管理への安心感が高く評価されています。

(2) 課題

アンケート結果から、保護者の送迎の負担が課題となっています。Blue Oceanの活動は拠点校方式としており、会場が自校以外になることが多いため、長距離

【会員・保護者対象アンケート結果】

(令和8年1月調査)

1 地域クラブへの満足度 (%)

	会員	保護者
とても満足している	36.7	18.5
満足している	49.6	56.4
あまり満足していない	10.1	20.0
満足していない	3.6	5.1

2 満足と回答した理由(複数回答) (%)

	会員	保護者
活動が楽しい(楽しんでいる)	72.5	75.2
十分な活動時間の確保	31.7	16.0
十分な活動人数の確保	35.0	18.4
他校の会員と活動することでの刺激	46.7	44.7
他校の会員との交流が生まれた	43.3	35.9
指導員の指導内容がよい	31.7	16.5
複数の指導員がいることの安心感	22.5	20.9
活動場所に会員だけで行ける	19.2	21.4

の移動が必要となります。また、大きな用具を運ぶ必要がある競技では、自転車での移動が困難なことから、場所を問わず、保護者による送迎が不可欠な状況となっているため、現在、活動場所の工夫や移動手段の検討など、解決策を多角的に模索しています。

6 さらなる地域展開に向けて

令和8年10月には、休日のソフトテニス部、卓球部、ハンドボール部、陸上競技部、吹奏楽部の活動をBlue Oceanに追加し、全ての休日部活動が地域クラブ活動となります。これにより、自校にない種目への参加や、引退せずに活動を継続できる「NRA9プロジェクト」など、一人一人の多様なニーズに応える環境が整います。

今後は組織としての社会的信用を確立し、地域企業等との連携を強めることで、公費に過度に依存しない自立

した運営基盤を構築していく予定です。子供たちが「楽しさ」と「学び」を両立し、将来にわたり活動に親しめる持続可能な体制の発展に努めていきます。

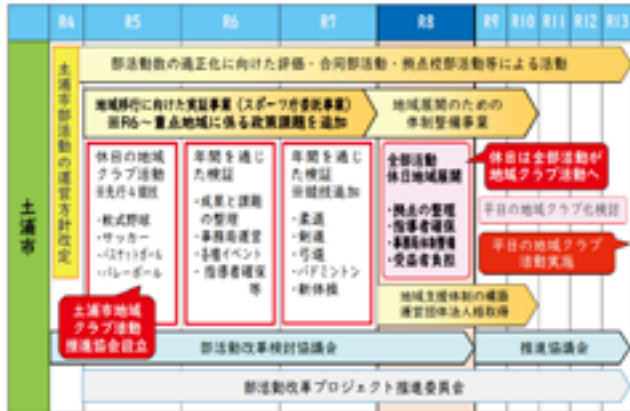


図2 部活動地域展開ロードマップ

いちき串木野市における 部活動の地域展開等

～地域とともに伴走する部活動の在り方～

1 はじめに

いちき串木野市は、鹿児島県の西部に位置し、東シナ海に面した美しい海岸線と豊かな自然に恵まれた街です。古くから遠洋マグロ漁業の基地として全国的に知られ、伝統的な「さつま揚げ」や名物の「串木野まぐろラーメン」など、独自の食文化が息づいています。また、幕末に薩摩藩の英国留学生 19 人が渡欧した地としても知られています。このように、多様な観光資源と食文化が大きな魅力です。

全国的な傾向と同様に、本市でも少子高齢化と人口減少が進行しています。この変化は中学校の教育現場にも直接的な影響を与えており、生徒数の減少に伴って従来の「学校単位での部活動」を維持することが年々困難になってきました。生徒が希望する部活動が学校にないケースや、部員不足により単独校での大会出場が叶わない事例が発生しています。更に、教職員が専門外の種目を指導せざるを得ない状況や、休日の引率による長時間勤務といった「教員の働き方改革」への対応も待ったなしの状況です。

このような背景から、いちき串木野市教育委員会では、子供たちが将来にわたり持続的にスポーツや文化芸術活動に親しめる環境を確保し、同時に学校教育の質的向上と教職員の負担軽減を両立させるため、部活動の「地域移行（展開）」への取組を始めました。

2 目指す部活動の地域展開等

本市が推進する部活動の地域展開等は、単に「学校の役割を地域に移行する」というものではありません。学校と地域が協働し、地域全体で子供たちを育てる持続可能な環境づくりを目指しています。

本市の掲げる地域展開等の大きな方向性は、以下の3つの柱で構成されています。

(1) 子供たちの選択肢と機会の確保

少子化が進む中でも、子供たちが多様なスポーツ・文化活動に親しめる環境を作ること。

(2) 持続可能な運営体制の構築

教職員の異動に左右されない、地域が主体となった持続可能な指導体制を整備すること。

(3) 教職員の働き方改革の推進

休日の部活動指導を地域の指導者へ委ねることで、教職員の負担軽減を図ること。

これらを実現するため、本市では行政、学校、関係団体が一体となった体制づくりを進めています。

3 具体的な取組とモデル校の実践

本市では、着実な地域展開等を進めるため、段階的

に実証事業を活用した部活動の地域移行（展開）を進めてきました。

(1) 地域部活動推進協議会の設置と実態把握

令和5年度から、関係団体（市スポーツ協会、市スポーツ少年団、市文化協会等）を交えた「いちき串木野市地域部活動推進協議会」を設置し、実証事業におけるモデル校の選定やスケジュールの策定、課題の拾い上げを行ってきました。また、生徒・保護者・教職員を対象にしたアンケート調査（Google フォーム等を活用）を実施し、調査対象者の期待や不安（移動手段や費用負担、指導者の質など）を細かく分析しました。



【写真1】地域部活動推進協議会の様子

【生徒へ】部活動の地域展開に期待すること
(複数回答)

	内 容	%
1	特になし	55
2	専門的な指導	30
3	技術力の向上	28
4	練習施設・設備の充実	23
5	レベルに合った活動	20
5	他校の生徒と交流	20

【図】地域部活動通信
(アンケート結果)

(2) モデル校における休日部活動の地域展開

令和6年度は市来中学校、令和7年度は串木野中学校をモデル校に指定し、休日における部活動の地域移行（展開）を進めてきました。市来中学校では、5つの部活動において、休日における部活動の地域移行をスタートさせました。更に、串木野中学校でも10の部活動での実践へ広げています。

(3) 受け皿の整備と情報提供

地域のスポーツ団体や文化協会加盟団体などへのヒアリングを行い、「中学生の受け入れが可能な団体リスト」を作成しました。これを「地域部活動通信」等を通じて市内の全中学生や保護者へ情報提供し、学校外での活動の選択肢が見える化しています。

4 指導体制の確立と安心安全への配慮

部活動を地域へ展開するにあたり、最も重要となるのが「誰が教えるのか」という指導者の確保と、その「質・安全性の担保」です。

(1) 地域クラブ活動の指導者の委嘱

本市では「いちき串木野市地域部活動指導者設置規則」を制定し、指導体制の法的・制度的な基盤を整えました。スポーツや文化活動の専門的な知識・技能を有し、学校教育への理解がある人材を教育委員会が直接委嘱しています。これにより、専門的な指導による生徒の技術力向上という、生徒や保護者からの高い期待に応えています。



【写真2】地域クラブの活動の様子（弓道）



【写真3】地域クラブの活動の様子（女子ソフトテニス）

(2) 合同研修会の開催と資質向上

指導者と保護者、あるいは学校関係者が一堂に会する合同研修会を定期的に行っています。研修では、市からの今後の方針説明だけでなく、専門家等を招いた「熱中症予防策」や「食育の重要性」といった、生



【写真4】指導者及び保護者の合同研修会の様子



【写真5】市スポーツ少年団本部等合同指導者研修会の様子

徒の安全と健康を守るための具体的な講義を行っています。市スポーツ少年団等と連携した指導者研修への参加も促し、地域全体で指導者の質の底上げを図っています。

(3) 学校と地域指導者との連携

指導者が孤立しないよう、学校の校長や部活動顧問と日常的な情報共有を行う仕組みを設けています。指導内容や生徒の様子、万が一の事故発生時の対応について十分に連携・協力できる体制を構築し、学校教育の延長線上としての安心感を維持しています。

なお、希望する教職員については「兼職兼業」の手続きを経て、休日に地域指導者として指導に関わることも可能としています。

生徒や保護者、顧問、指導者からのアンケート結果やヒアリングから得られた生の声を丁寧に受け止め、検証を重ねてまいります。

少子化という大きな社会の変化を、単なる「縮小」として捉えるのではなく、地域全体で子供たちの多様な成長を支え、市民が生涯を通じてスポーツや文化芸術に親しむ「持続可能な地域社会づくり」のチャンスに変えていくことが、いちき串木野市が目指す未来への展望です。

今後も、学校、家庭、そして地域が一丸となり、本市の未来を担う子供たちのために、よりよい環境づくりを推進していきます。

5 おわりに

これまでのモデル校の実践や実証事業を通じて、本市の部活動の地域展開等は着実な一步を踏み出しましたが、全面的な地域展開に向けては解決すべき課題もまだ残されています。

学校部活動の運営主体・実施主体の完全移行を見据えた体制整備をより一層図るため、今後の主な課題として、以下の3点が挙げられます。

- 受益者負担（費用）のあり方：会費や保険料などの保護者負担を適正な範囲に抑え、経済的理由で活動を諦める生徒が出ないようにする仕組みづくり。
- 平日の地域展開の実践へ向けての取組：平日の地域展開に向けての指導者の確保。
- 指導者の継続的な確保と配置：特定種目における指導者不足の解消や、地域部活動コーディネーターの機能強化。

いちき串木野市教育委員会は、これらの課題に対し、

地域住民による学びの拡充、 地域コミュニティづくり

～「生涯学習振興会」による住民主体の地域共創～

1 はじめに

北海道北広島市は、札幌市と新千歳空港の間に位置する人口5万6千人ほどの市です。「自然と創造の調和した豊かな都市」をまちづくりのテーマに掲げ、自然に囲まれた美しいまちなみの中に、市民が住み良さを実感しながら、いきいきと活動するまちを目指してきました。近年では、北海道ボールパークFビレッジの開業に伴い、全国から大きな注目を集め、市内に新たな活気と賑わいを見せています。

一方で、全国の地方自治体が一様に直面している少子高齢化の急進や人口減少、地域コミュニティの希薄化という構造的な課題は、本市にとっても決して他人事ではありません。かつての新興住宅地を中心とした住民の高齢化や単身世帯の増加は、地域のつながりをいかに再構築するかという問いを私たちに投げかけています。



激しい社会変化の時代において、教育委員会が果たすべき役割は、学校教育の充実や行政主導の教養講座の提供にとどまりません。今求められているのは、住民一人ひとりが当事者として地域課題に向き合い、学びを通じて互いに支え合うことのできる「持続可能な地域社会」の構築です。そのためには、行政による一方的なサービス提供ではなく、地域住民と行政が対等なパートナーとして知恵と力を出し合う「協働」の仕組みが不可欠です。

本市では、その協働のプラットフォームとして、独自の「生涯学習振興会」を市内4地区に組織化し、20年にわたり住民主体の地域づくりを推進してきました。本稿では、地域住民が主体となって地域の特性を生かした事業を展開する「生涯学習振興会」の取り組みについて、その理念、協働体制、具体的な実践と実績、そして今後の展望を紹介します。

2 「生涯学習振興会」の基本理念と組織構造

生涯学習振興会は、地域に住む住民が主体となって設立し、運営する自主的な組織です。地域の自治会や町内会の代表をはじめ、PTA 役員、ボランティア団体、民生委員・児童委員、地元の商工関係者、学校関係者などにより運営委員会を組織し、活動の企画・実施に当たっています。役員や会長は住民の中から選出され、年間事業計画の策定から予算管理、実際のイベント運営まで、すべて住民の手で行われています。「自

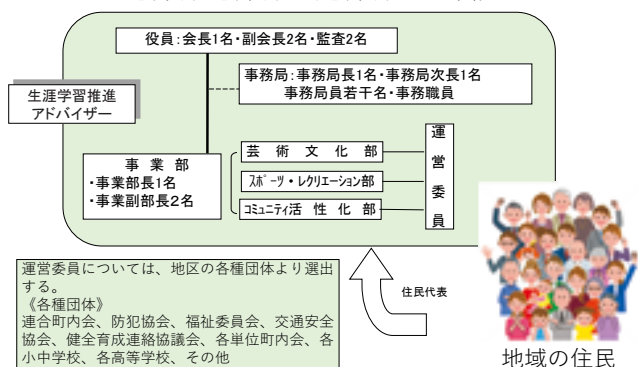
分たちの学びたいことを自分たちで考え、実施していく」この姿勢と熱意により地域の主体性が育ち、常に新しい取り組みを生み出し続けている原動力です。

現在、市内には団地地区を除く各中学校区に、4つの生涯学習振興会（西部、西の里、大曲、東部）が設立されており、それぞれが個性を持ちながら自主的な運営を行っています。

生涯学習振興会

The Ambitious City
一歩先を歩むまち

地域住民の地域住民による地域住民のための組織



然に交流し、「顔の見える関係」を築くことで、互いに支え合う持続可能な地域のつながりの構築。

(2) 教育委員会による「伴走型支援」の具体策

■財政的支援（生涯学習振興会交付金）

市は各生涯学習振興会に対し、地区の人口等に応じた交付金を交付しています。各地域がその年度の課題に合わせて柔軟に予算配分できるよう、自主性を最大限に尊重しています。

■人的支援（生涯学習推進アドバイザーの配置等）

各地区に「生涯学習推進アドバイザー」を1名ずつ配置しています。アドバイザーには、地域活動に取り組まれていた方や小中学校の退職校長が任用されており、運営への助言や教育委員会とのパイプ役を担います。

また、教育委員会の社会教育主事も事業や役員会に足を運び、他地域の先進事例の紹介や利害調整を行うなど、地域に深く伴走しています。

3 教育委員会による適切な支援

生涯学習振興会の運営の要は、地域住民の主体性ですが、行政が完全に手を引いて「放任」すれば地域に過度な負担がかかり、逆に行政が主導しすぎれば住民の自主性は薄まります。本市では、双方が役割を分担し、目的の達成に向けて教育委員会が伴走支援する体制を構築しています。

(1) 目的の共有と各種事業の実施

生涯学習振興会と教育委員会は、以下の3つの明確な目的を共有しています。

- ・生涯学習の振興：住民の「学びたい」に応え、身に付けた知識や技術を地域に還元する循環の構築。
- ・健康の保持増進：世代を問わず、誰もが気軽に参加できるスポーツや健康づくりの推進。
- ・地域コミュニティづくり：新旧住民や多様な世代が自

■研修・交流機会の創出

適宜、「生涯学習推進アドバイザー会議」を開催し、教育委員会としての考え方を共有するとともに、アドバイザー間の情報交換の場を設けています。

また、年1回「生涯学習振興会交流会」を開催し、各地区の振興会が互いの事業実践や課題を共有し合うことで、全市的な活動の質の向上とネットワークづくりを図っています。

4 地域の特性を生かした事業展開と活動実績

本市の生涯学習振興会が地域のステータスを得て、継続している最大の要因は、各地区が「地域の特性（地理的環境、歴史、人口構成、住民ニーズなど）」を的確に捉え、事業企画に反映させている点にあります。

令和7年度における各地区の具体的な活動実績と特徴的な事業を紹介します。

(1) 西部地区生涯学習振興会 (平成18年設立)

実績：30事業 / 50回開催 / 参加人数 1,254人
／ 交付金 2,494千円

西部地区は、旧島松駅通所やクラーク記念碑、寒地稲作発祥の地の碑など、北海道の開拓史上において重要な史跡が残る地区であり、「地引網体験」、「アイヌ文様刺繍講座」など、自然体験や郷土の歴史継承に軸足を置いた事業を展開しています。中でも特徴的な事業が「ソクラテスマーケティング」です。キャリア教育の一環として、小中学生を対象に様々な職業人の多様な生き方や価値観に触れ、感じたことをもとに自己の将来や生き方に関して考えることを目的に開催されているものです。講師の多くは地域の大人であり、地域の絆を深める基盤となっています。



(2) 西の里地区生涯学習振興会 (平成19年設立)

実績：30事業 / 35回開催 / 参加人数 1,128人 / 交付金 2,547千円

西の里地区は、天然記念物である野幌原始林など、豊かな自然環境に囲まれた地区であり、自然環境と調

和できる住環境の形成や、各種施設の充実による地区の中心地の形成が進められています。地区を象徴する特徴的な事業が「西の里音楽祭」です。美しい音楽を通じて、新しく移り住んだ子育て世代と長年地域を支えてきた高齢者層、学生たちが自然に交わる場となっており、世代の壁を越えた温かいコミュニティを形成しています。



(3) 大曲地区生涯学習振興会 (平成20年設立)

実績：34事業 / 50回開催 / 参加人数 1,239人
／ 交付金 2,749千円

国道36号などの沿線に集落が形成され、現在は戸建・集合住宅や商業施設などが立地しており、周囲の自然と調和した良好な住環境の形成を目指しています。



特徴的な事業が「300歳ソフトボール」です。参加選手の合計年齢を300歳以上とすることで、若い世代とシニア世代がチームとなって交流できる事業であり、地域コミュニティづくりには欠かせない取り組みとなっています。

(4) 東部地区生涯学習振興会 (平成24年設立)

実績：27事業 / 37回開催 / 参加人数 1,052人
／ 交付金 2,722千円

明治17年(1884年)の広島県人の集団入植によって開拓が始まった、本市発祥の地です。市役所などの公共施設をはじめ、商業施設、高校や大学、芸術文化ホールなどの文教施設が集積しています。当地区は市内で唯一水害の被害を経験した地域でもあり、「東部防災教室」を定期的の実施しています。小中学生と地域住民と一緒に防災・減災について学ぶことにより、多世代交流や地域コミュニティづくり、防災力の向上につながっています。



5 地域主体がもたらした成果と波及効果

これらの取り組みは、本市に単なるイベント成功以上の、定性的成果をもたらしています。

■交流・連絡調整機能の向上

振興会がハブとなることで、各団体が互いに参加しあうなど、相互の連携・協力体制が容易になりました。一つの団体だけでは実現できなかった事業に地域全体で取り組むことができるようになり、地域の交流・連絡調整機能が飛躍的に向上しています。

■人材創出の機能の向上

住民主体で事業を企画・運営するため、必然的に多くの市民が役割を持つことになります。「教える側」「支える側」としての能力を開花させる住民が増え、地域活動に参画する機会が増加し、地域を担う新たな人材が次々と創出されています。

■学習機会の提供機能の向上

参加したい講座や健康づくりの教室など、地域の要望に基づく事業を地域の方々自らの企画で実施できるようになりました。これにより、真に求められている学習機会が充実し、住民の学習意欲の向上につながっています。

6 今後の課題とこれからの展望

20年にわたり実績を積み重ねてきた本市の生涯学習振興会ですが、時代の変化とともに新たな課題も生じており、協働して以下の対策を進めています。

■担い手の支援とコミュニティ・スクール(CS)連携

長年、情熱を持って会を引っ張ってきた中心メンバーの高齢化が進み、次世代の役員への引継ぎや新たなつながりづくりが課題です。共働き世帯や現役世代は時間的な制約が多いため、今後はCSや地域学校協働活動との連携強化について検討し、学校を核とした持続可能な応援体制を構築していく必要があります。

■団地地区における生涯学習の振興方策

生涯学習振興会の設置のない団地地区では、すでに民間事業者や公共施設の指定管理者が主体となり、多様な学びの機会が提供されています。

この実情を踏まえ、民間事業者等と行政を結び、学びに関するネットワーク「さんぽまち学びネット」を形成しました、

適宜情報交換を行い、それぞれの強みを活かした連携を図ることで、地域一体となった生涯学習の振興を進めています。

■まちづくりに資する人づくりとサークル化の促進

単なる趣味的な講座や教養講座の提供にとどまらず、「まちづくりに資する人づくり」の視点を再確認し、一過性のイベントで終わらせるのではなく、事業参加者による自主的な団体・サークル化を意図的に促す事業の企画・運営に着手しました。学びが直接地域の課題解決や、持続可能な組織活動の創出につながるよう、伴走、デザインを進めています。

7 おわりに

「生涯学習振興会」の取り組みは、人と人、人と地域、そして学校と地域を繋ぐ強力な接着剤として機能してきました。行政がすべての住民ニーズを網羅して解決することは、財政的にも物理的にも困難です。だからこそ、住民自身が主体となり、地域の特性を活かして知恵を出し合い、支え合う自律的なコミュニティの価値は、今後さらに高まっていきます。

本市は、これからも地域住民の皆様の熱意に寄り添い、共に汗を流す「良き伴走者」として、誰もが「このまちに住んでよかった」「これからも住み続けたい」と思える未来を地域と共に共創していきます。

共に学び生きる共生社会に向けて

～障がい者の生涯学習推進コンソーシアムと創る新たな学びの形～

1 はじめに

北広島市では、教育振興基本計画において「結び合い、学び合う、社会教育の推進」を重要な政策のひとつとして掲げ、市民一人ひとりが主体的に学び、地域社会でつながり合うための環境づくりに邁進してきました。数ある施策のなかでも、共生社会の実現を目指し、取り組んでいるのが「障がい児・者の学び・体験推進事業」です。

本市が目指しているのは、障がいのある方だけを集め、特別な学習機会を拡充する事業展開ではありません。私たちが目指すゴールは、障がいのある人もない人も、大人も子供も関係なく、地域のなかで「当たり前」同じ空間を共有し、共に学び、共に体験し、共に笑い合える「インクルーシブな学びの場」を社会教育の力で地域に実装していくことです。

誰もが対等に自分らしく交わる場をいかにデザインしていくか。本稿では、本市の障がい者学習支援の歴史の変遷を振り返りつつ、大きな転換点となった「障がい者の生涯学習推進コンソーシアム」の組織化と、そこから生み出された実践例についてご紹介いたします。

2 フレンドリーセンターと事業の転換点

本市における障がい者の生涯学習支援の原点である「北広島市フレンドリーセンター」についてご紹介します。

平成 12 年、旧札幌養護学校共栄分校の校舎が市へ返還されたことを契機とし、その本来的な施設の趣旨を生かす形で社会教育施設「フレンドリーセンター」が開設されました。「障がい者と健常者が各種活動を通じて共に学び、ふれあい、創造し、交流する」という、まさに今日の共生社会の理念を先取りした設置目的が当時から掲げられていました。施設の開設に当たっては、地元の青年団体協議会から「障がい者の自立に向けた施設整備を図るため」との申し出による基金活用があり、陶芸窯が設置されました。以降、市民や関係者からなる運営委員会が中心となり、陶芸教室やプロ野球観戦、野外バスツアーなど、年間を通じて温かな交流活動が長きにわたり展開されてきました。平成 23 年度には陶芸教室に延べ 51 名、北海道日本ハムファイターズ試合観戦に 40 名が参加するなど、地域に根差した活動として定着していました。

しかし、時代の変遷とともに、施設の老朽化や事業体制の見直しが迫られます。平成 26 年度には近隣施設への陶芸窯移設に伴い、ソフト事業を市の直営事業へと移行させ、長年事業を支えてきた運営委員会は発展的に解散しました。その後、委託事業化などを経て、夏期の体験事業と冬期のスキー教室という年 2 回の開催へと事業をスリム化して継続してきました。

そして令和元年度、フレンドリーセンターの建物を解体するという大きな節目を迎えます。拠点がなくなったことは、一見すると事業の縮小に思われがちですが、私たちはこれを「施設での活動から、地域全体へと学びの場を広げる」ための契機と捉え直しました。

翌令和2年度より、文部科学省から北海道が受託した「地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究事業」の「障がい者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」における道内モデル事業として、新たなスタートを切ることとなりました。折しも新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度の各種事業は中止を余儀なくされましたが、この空白期間は「アフターコロナを見据えた、共生社会につながる効果的な事業とは何か」を深く問い直す、重要な充電期間となりました。

も並行して進めました。

こうして令和3年度に正式に産声を上げた「障がい者の生涯学習推進コンソーシアム」は、福祉、教育の関係者、学識経験者、障がい当事者やそのご家族が一堂に会し、率直な想いをぶつけ合う、実践的な対話の場となりました。



このコンソーシアムの立ち上げ初期における意見交換のプロセスのなかで、至った結論、それが「障がいのあるなしに関係ない「居場所」が地域に当たり前にあるべき」という、共通認識でした。この認識を共有したことで、コンソーシアムは、具体的なプログラムを開発・実践するための、同事業体へと進化していきました。

3 障がい者の生涯学習推進コンソーシアムの形成

事業の再構築を進めるなかで、直面した最大の課題は「行政だけでインクルーシブな場を創るには限界がある」ということでした。共生社会を実現するためには、障がい当事者のリアルなニーズ、福祉現場が持つ高度な専門知識、そして社会教育が持つ「人と人をつなぐ場づくり」のノウハウを融合させる必要があります。

そこで大きな推進力となったのが「障がい者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」でした。本市はこのモデル事業に手を挙げ、市内の有識者や関係団体とのネットワーク構築に乗り出しました。

まず着手したのは、地域の福祉を牽引する関係機関へ足を運び、「インクルーシブな学びの場を創りたい」という熱意と趣旨を丁寧に説明し、賛同を得ることでした。同時に、職員自身が学びを深めるため、外部講師を招聘した課内研修を実施するなど、内部の意識改革



あえて「規約」や「会則」を設けず、構成員を固定化しないという柔軟な形を採用したことで、構成員の新規参画が容易になり、特定の行政予算に縛られない分、自由度の高い事業検討が可能となっています。コンソーシアムを確立したことで、本市の社会教育事業

は、アップデートされていくことになりました。

4 共生を体現する具体的な取組例

コンソーシアムでの活発な議論から生まれた、実践例をご紹介します。いずれの事業も「障がい者のための特別枠」を設けないことが最大の特長です。

(1)「ビッグフラッグアート制作事業」

コンソーシアム形成後、その記念すべき初の試みとして令和3年度に企画・実施されたのが「ビッグフラッグアート制作事業」です。当時はコロナ禍による行動制限が依然として厳しい時期でしたが、そのような逆境にあっても、誰もが参加できるプログラムとして構想されました。

本事業では、アートを通じた社会包摂活動をさせている吉本興業所属のアーティスト「Satoly」さんに監修を依頼し、本格的な表現活動を目指しました。老若男女延べ152人という多くの市民が参加し、それぞれが自由な感性のままに、巨大なキャンバスに対して思い思いの色や形を描き込んでいきました。



こうして市民の手によって描かれたピースをつなぎ合わせることで完成した巨大なフラッグは、「共生」の理念を体現するシンボルとなりました。

現在、完成したビッグフラッグをベースに「懸垂幕」を制作し、毎年3月の1か月間、北広島市役所の庁舎壁面に掲揚する取り組みを行っています。市役所を

訪れる市民の目に触れることで、本市における共生社会の機運醸成に大きな役割を果たしています。



(2)「みんなのスポーツフェスタ」

令和4年度からスタートしたのが、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが同じコートで対等に競い合えるアダプテッド・スポーツの代表格「ボッチャ」を活用した大会です。



参加状況は年々広がりを見せています。令和4年度：20チーム/56人、令和5年度：24チーム/84人、令和6年度：32チーム/131人。※令和5年度からは「ボッチャファミリーカップ」として実施

特筆すべきは、福祉施設の利用者チーム、地元のスポーツ少年団の子供たち、市役所職員のグループ、そして一般のファミリーが、完全にランダムに対戦することです。試合が始まれば、そこにあるのは「プレイヤー同士」の真剣勝負のみ。好プレーには敵味方関係なく歓声が上がリ、ハイタッチを交わす。そこには「支援する側・される側」という境界線はありません。

(3) 「いんくるーむ」

単発イベントの熱狂を、日常的なつながりにと令和4年度に企画されたのが、定期開催型の「いんくるーむ」です。インクルーシブ（包摂的）な空間（ルーム）であることを意味し、ボッチャを始めいろんなアダプテッド・スポーツを無料で楽しめます。この事業は、令和4年度に中央公民館を会場に月1回のペースでスタートし、初年度は延べ200人もの参加がありました。

毎年全6回のペースで継続実施しており、毎回数名がふらりと集まっては、アダプテッド・スポーツを通じて汗を流し、笑い合っています。コンソーシアムの意見交換を通じて見出した「当たり前には多様な人がいる居場所」が定着しつつあることは、大きな成果です。



(4) 「eスポーツ関連事業」

令和5年度、コンソーシアムにおいて、障がい当事者の方々を対象とした「興味・関心に関するアンケート

調査」を実施しました。その結果、当事者の皆さんが「いま熱中していること」、そして「これからやってみたいこと」という2つの質問において、どちらの項目においても「ゲーム」という回答が多数を占めるという明確なニーズが浮かび上がりました。

令和6年度、このニーズに基づき、多くの市民が集う生涯学習イベント「元気フェスティバル2024」において、eスポーツの体験ブースを試験的に設けるというチャレンジを行いました。結果は、普段は地域のイベントに足を運ばない若者層、小さな子供たち、そして物珍しそうに覗き込む高齢者層まで、多様な市民がブースを訪れました。同じ画面を共有し、年齢や障がいの有無を越えて対戦を楽しむ姿が見られました。



今後もeスポーツ関連事業をさらに展開する予定であり、次世代のインクルーシブを支えるツールとして期待を寄せています。

(5) コンソーシアム構成員による独自の取り組み展開

コンソーシアムの各構成員自身も課題意識を持ち、それぞれの特色を生かした独自の取り組みを展開しています。

- ・北ひろしま福祉会：「ふれあいステーションほっと」でのボッチャを活用した交流機会の創出。
- ・北海長正会：保有する施設でのボッチャ体験会、定

期的な練習会の実施。

- ・ 社会福祉協議会：ボランティアセンター交流会でのボッチャを活用した交流機会の創出
- ・ わくわくピース総合型クラブ：いんくる一むの実施
※市教委共催
- ・ 白樺高等養護学校：「地域貢献」と「自他理解」をテーマにした探究活動等
- ・ 星槎道都大学：「ふらっとカフェ」の実施
- ・ 北海道教育大学岩見沢校：アダプテッド・スポーツやeスポーツの実施に係る協力などの支援を実施

5 事業がもたらした成果

これらの事業展開は、北広島市に確かな変化（成果）をもたらしています。

第一に、「市民の障がいに対する理解促進」です。事業開始当初は、健常者のなかに「障がいのある方をお手伝いしてあげる」という福祉的な配慮が先行する場面が見受けられました。しかし、アダプテッド・スポーツによる「対等なルールで競い合う体験」を重ねるうちに、自然と互いを一人の「対戦相手」や「チームメイト」としてリスペクトする関係性へと変化していききました。障がい当事者の方々からも「自分らしく楽しむことができた」「またあの人たちと試合がしたい」といった前向きな声が寄せられており、社会参加へのモチベーションとなっています。

第二に、「コンソーシアムを通じたネットワークの強靱化」です。行政だけでは決してリーチできなかった当事者やご家族の生の声を、福祉団体や有識者を通じて的確に拾い上げることができるようになりました。また、福祉関係者にとっても、「社会教育のプラットフォーム（つながりや社会教育施設）を活用することで、当事者の活動の幅が広がった」という相乗効果が生まれています。地域全体で学びを支える強固なスクラムが組まれたことは、本市の社会教育行政における財産となっています。

6 今後の課題と目指すべき方向性

現在課題として認識しているのは、「情報アクセシビリティ（必要な人へ情報を届けること）」です。どれほど魅力的なインクルーシブの場を開発しても、その情報が障がい当事者やご家族へ届かなければ、その場は存在しないのと同じになってしまいます。情報を届けるルートをどう構築していくかが、いままさに問われています。

今後の方向性として、現在の「事業」という枠組みの中でのモデルを、将来的には市内のあらゆる社会教育活動（一般の市民講座やサークル活動、地域のイベントなど）へと波及・浸透させていくことを目指します。インクルーシブな視点を持つことが「特別なこと」ではなく「当たり前」となるよう、コンソーシアムの知見を市全体へと還元していくフェーズに入らなければなりません。

7 おわりに

障がいのある人となない人が同じ空間で共に学ぶこと。それは、単に「社会的弱者への配慮」という枠組みに収まるものではありません。多様な背景や特性を持つ人々が、どうすれば一緒に楽しめるかを知恵を出し合って考え、時にはルールを柔軟に変容させながら、一緒に活動する。このプロセスそのものが、変化の激しい社会において最も求められている「他者への寛容性」や「新しい価値を共創する力」を育む、本質的な社会教育の実践であると私たちは確信しています。

私たちは、これからも「障がい者の生涯学習推進コンソーシアム」という強力なパートナーとともに、失敗を恐れず、常に新しい発想を取り入れながら、歩みを進めてまいります。誰もが当たり前地域でつながり合える「共生社会」の実現に向けて、この挑戦を続けていきます。

若者を核とした 地域づくりをめざして

～学校×地域×公民館～

1 はじめに

岡山市は、人口 707,657 人(令和 8 年 5 月 1 日現在)、面積 789.95km²の政令指定都市で、旭川と吉井川が瀬戸内海に注ぐ岡山平野の中央に位置し、中四国地方の交通の結節点となっています。市内には 37 の公民館(地区館)と 21 の分館を設置しており、各公民館には館長、社会教育主事、公民館主事、事務員(夜間対応)、さらに市民協働局の地域担当職員を配置しています。

平成 31 年 3 月に策定した「岡山市立公民館基本方針」(以下「基本方針」)では、「ともに わたしたちが 未来をつくる 開かれた公民館」をスローガンに掲げ、概ね 10 年間は「未来をつくる(地域づくり支援)」「共生のまちづくりの推進」「地域の防災力づくり」「若者と地域をつなぐ」の 4 つの分野に重点を置き、持続可能な社会づくりに貢献できるよう取り組んでいるところです。



本稿では、令和 6 年度文部科学省「第 77 回優良公民館表彰」で優秀館に選ばれた岡山市立高島公民館の取組を紹介します。

2 岡山市立高島公民館の取組 ～笑顔と出会う公民館を目指して～

高島中学校区は、岡山駅から直線約 5km の位置にありながら、豊かな自然に恵まれ、史跡が集積する文化財の宝庫です。もとは純農村地帯でしたが、岡山市の発展に伴って市街化が進み、人口は約 2 万人となり、現在は岡山市のベッドタウンの様相を呈す一方で、地域の担い手の高齢化が進んでおり、担い手不足が課題となっています。

基本方針を策定した頃の高島公民館の年間利用者数は約 4 万 5 千人で、市内でも利用者数が比較的多い公民館でしたが、その多くは高齢者で、中高年生とその親世代の利用者が少ない傾向でした。その背景として、学校との関わりも、小学校低学年の公民館見学の受入れや、昔遊び等の地域人材を小学校に紹介する程度の限られたものであるなど、公民館の取組の中で若者を意識したものが少ない実態がありました。

(1) 取組のきっかけ

令和元年度、高島中学校区のすべての学校園がコミュニティ・スクールとなったことで、学区内で子供たちのために何ができるかを改めて考えていく機運が高まり、また、公民館長が中学校の学校運営協議会の委

員になったことで、公民館も共に考えていくパートナーへと変化していきました。

その対話の過程で、今まで関わりの薄かった保護者とのつながりができたことや、平成 30 年 7 月の西日本豪雨を経て学区内でも防災への関心が高まっていたことから、はじめて企画した講座が、令和元年度に実施した「30 代・40 代の防災を考える」という講座です。この講座には小学校の保護者を中心に参加があり、「夜なら仕事後に、子供連れでも参加できる」「地域で気軽に学び場がなかったが、公民館がこんなこともしていると知った」など、参加者に公民館を肌で感じていただいたことで、新しい利用者の掘り起こしにつながりました。

次に、この講座への参加者を中心に 20 代から 50 代が緩やかにつながる「高島おしゃべりシェア会（以下シェア会）」を結成しました。この会の参加者は多様で、定期・不定期に集まってさまざまな話題について意見を出し合っています。シェア会での話題やメンバーのアイデアを形にしていくなかで、新たな取組が始まり、新たな主体の公民館事業への参画につながっていくなど、シェア会の結成がその後の取組を生む大きな契機となりました。



【高島おしゃべりシェア会の様子】

(2) 新たな取組へ

① 小学校の授業と関連付けた講座

令和 2 年度から、小学校の単元と連動した公民館講

座を始めました。この講座は、学校での学びを効果的に深めることを狙いとした体験学習を公民館で行うものです。この講座案を小学校に提案したところ、教務主任が窓口となり、授業の年間計画を基に日程や内容を調整することができました。そうして実現したのが、6 年生理科「変わり続ける大地」の授業と連動した公民館の防災講座です。

令和 3 年度は、4 年生社会の「災害からみんなを守るために」の授業と連動した体験講座を公民館で行っています。令和 4 年度からは、町内会や大学生などにも声をかけて、事前の打合せや当日の運営を協力して行いました。

こうしたつながりや対話を通して、小学校の教職員の皆さんにも、公民館と連携することの意義を理解していただけたのではないかと思います。小学校側の要望を聴き、公民館の強みを生かした内容や地域人材を提案することで、小学校の授業としての出前講座を実現するまでに至りました。この出前講座でも、事前の打合せや当日の授業には、地域や関係団体の方々に加わってもらうようにしています。

② 学校と地域・保護者との協働研修会

令和 3 年度から、「学校と地域・保護者との協働研修会」と称して、「地域とともにある学校づくり」への理解を深め、地域学校協働活動の充実を図るための研



【学校と地域・保護者の協働研修会の様子】

修会を公民館主催で開催しています。講座の内容や講師の選定は、事前に学校運営協議会委員やPTA関係者等と協議し、各学校園運営協議会の代表者で構成する連絡会にも諮って行っています。

また、講座の運営では、教員と保護者・地域住民が同じテーブルにつき、高島中学校区の目指す子供像を共有し、取組についてアイデアを出し合うなど、講座そのものが熟議の場となるように努めています。

③高島地域づくり隊

令和4年度には、「地域の大人スタッフ」と共同の公民館主催事業として、中高校生のボランティアチーム「高島地域づくり隊」を結成しました。「地域の大人スタッフ」はシェア会の参加者や趣旨に賛同した有志のボランティアで、「高島地域づくり隊」のサポート役を担っています。

また、「高島地域づくり隊」は、令和5年度から、地域から要請のあった行事でのボランティア活動だけでなく、自分たちで「地域を元気にする活動」として、小学生以下の子供たちのための「たかしまキッズ夏祭り」を企画・実施しています。



【たかしまキッズ夏祭り～お化け屋敷の受付の様子】

④高島・旭竜防災教育グループ(TKB)

令和5年度には、公民館主催事業として、前述の出前授業との連携講座をより充実するために、公民館からの呼びかけで集まった地域の防災士等を中心に「高島・旭竜

防災教育グループ(TKB)」を結成しました。TKBの活動成果として、4年生社会の「災害からみんなを守るために」の授業で活用できる動画教材を制作しており、学区連合町内会長や西日本豪雨で被災した真備町の小中高校の皆さんに協力していただきました。

また、授業と関連付けた体験講座として「たかしま防災クエスト大作戦」を企画・実施しました。この講座は、「高島地域づくり隊」、工業高校、大学、消防署などとも連携して、令和6年度以降も継続して実施しています。



【たかしま防災クエスト大作戦の一場面】

(3) 若者を中心とした地域の未来づくりへ

以前は利用者の固定化が大きな課題の一つでしたが、取組を進める中で、公民館事業に参画する小中高校、PTA、地域諸団体、大学、NPO・企業等の様々な主体とつながることができました。

また、令和4年度の結成当時、中学生24人だった「高島地域づくり隊」は、令和7年度には68人、年間活動45回（地域ボランティア18回、自主企画イベント9回、自主研修会18回）となり、地域にも少しずつ認知され、多数の感謝の声をいただくなど、地域活性化に一役買うまでの存在となっています。

さらに、学校と連携した講座は、令和元年度に防災をテーマとした1講座から始まり、令和7年度には福祉や自然環境などの分野にも広がり、講座数も10講座に増加しました。学校と地域・保護者の協働研修会は、

令和5年度から中高校生、令和6年度から小学5・6年生が参加するなど、参加者の輪が広がっています。

そして、これらの活動が教員志望の学生に対する実践的な学習機会として機能するとともに、インターンシップ参加者の中には岡山市職員（社会教育主事等）として採用される方もいるなど、人材育成の面でも成果を挙げています。



(4) まとめ

これまでの取組によって、新たな世代の公民館利用や、新たな主体の公民館事業への参画が着実に進んできたことや、新たな若者の活躍の場ができ、そのことが地域づくりに貢献していることなどから、地域と学校の協働活動の推進においても公民館が機能していると実感しています。また、学校との連携にあたっては、押し付けにならず、お互いがWin-Winの関係となるよう、日ごろから意思疎通を図る必要があると再認識させられました。

一つのつながりが新たなつながりを生み、様々な取組に発展していきました。こうした公民館の機能をこれからも大切にしながら、多様な主体とつながっていけるように情報収集に努め、新しい取組へ挑戦していききたいと思います。

3 次代につなぐ着実な一歩 ～新たな地域づくりへ

本稿で紹介した高島公民館をはじめとする岡山市立公民館では、地域づくりと学びの拠点として、多様な主体と連携・協働しながら若者のみならず多くの人々を巻き込み、地域づくりを進めています。

岡山市教育委員会では、こうした取組を踏まえ、令和7年度に基本方針の中間評価・見直しを行い、令和8年3月に基本方針を修正しました。修正版では、ICT活用による多様な学びの拡充、障害者や外国人等の声を取り入れた共生のまちづくりの推進、学校連携や地域人材等とのネットワーク強化による地域力の向上、参加型評価手法の導入による事業展開の充実などを加筆しています。

基本方針は、「あってよかったと言える公民館と、誰もが住みたい、住んでよかったと言える持続可能な社会づくりに貢献していきたい」という言葉で締めくくっています。市民とともに、持続可能な未来の地域を展望した学びと実践をつなげる、そのような取組をこれからも豊かに循環していくことができるよう、公民館の役割をしっかりと果たしていきたいと思います。

なお、岡山市立公民館の取組は、令和7年10月に岡山市で開催された「第14回グローバルRCE会議」にあわせて作成した「岡山市公民館ESD実践集2025』にて紹介しています。詳細は下記URLをご参照ください。

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000013621.html>



令和8年度 「学校における男女共同参画研修」 の実施について

独立行政法人男女共同参画機構

男女共同参画機構（JGEPA）では、初等中等教育におけるジェンダー平等の促進に向けて、国の最新施策や現状・課題を把握するとともに、ワーク・ライフ・バランスや女性管理職登用の意義、個性を尊重した教育のあり方への理解を深め、課題解決の方策を探ることをねらいとし、「学校における男女共同参画研修」を実施します。

■本研修の特長・メリット

- ① 教育長・教育委員会・学校管理職等が直面する喫緊の課題に対応する最新施策を提供
- ② 管理職・教職員のアンコンシャスバイアス・性別役割分担意識の解消とジェンダー平等な学校づくりに資する取組を促進
- ③ 教育現場の抱える課題解決に向けて、全国の仲間と繋がる情報交換会（ライブ配信）
相互交流を通じて、それぞれの知見から新たな取組のヒントを交換する場の提供

■対象：教育長・教育委員、教育委員会及び教育センター等の管理職・管理主事・指導主事・職員、
初等中等教育諸学校（特別支援学校を含む）の管理職・教職員等

■動画配信期間：令和8年7月29日（水）9:00～令和9年1月15日（金）16:00

■方法：オンデマンド配信動画の視聴（一部ライブ配信プログラムあり）

■受講料：無料（通信費は受講者負担）

■申込（ID登録）期間：6月1日（月）9:00～12月18日（金）16:00

■主な内容

- ・女性管理職登用の意義を考えるために必要な視点～多様な教職員の活躍に向けて
- ・ウェルビーイングな働き方改革を目指して～吹田市教育委員会の実践から
- ・学校の当たり前を問い直す～女子の進路選択の現状からみえる課題
- ・児童・生徒を取り巻く性暴力の現状～学校現場で求められる方策
- ・教育分野における男女共同参画の推進に向けた施策（文部科学省施策説明）
- ・こども性暴力防止法の施行に向けて（こども家庭庁施策説明）
- ・女子中高生等の理工系分野への進路選択応援事業について（内閣府男女共同参画局施策説明）

昨年度は全国から約450名が受講しました。＜受講後のアンケートから感想を一部抜粋＞

- ・学校現場で当たり前に行っていることが、ジェンダー・ギャップを生み出していると気付いた。
- ・子供達のロールモデルとしての教員の役割の大切さを認識することができた。
- ・多様な角度からの講義が充実しており、今後の取組に向けて、非常に役立つ内容だった。

本研修は「JGEPA オンラインキャンパス」にて配信します。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<https://www.jgepa.go.jp/program/training/2026/campus/index.html>



「男女共同参画すごろく」 電子版・紙版を作成しました

独立行政法人男女共同参画機構

男女共同参画機構（JGEPA）では、戦後女性が参政権を得てから、2025年の女性首相誕生、2026年男女共同参画機構設立まで、男女共同参画の歴史を遊びながら学べる「男女共同参画すごろく」の電子版・紙版を作成しました。

電子版はスマートフォン対応もしており、1人から6人まで一緒に遊べます。解説やクイズも組み込んでいます。授業やイベントに、ぜひダウンロードしてご活用ください。



電子版

マスの例

- 1945年 女性参政権成立
- 1985年 男女雇用機会均等法制定、女性差別撤廃条約批准
- 1999年 男女共同参画社会基本法施行
- 2015年 国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」策定
- 2025年 初の女性首相誕生

【1980年】女性差別撤廃条約に日本が署名

国内法が整備される前に、実際に起きていたことに○を、起きていなかったことに×をつけてください。

【Q1】中学校の家庭科は女子のみ必修で、男子は履修しなかった。

☐ ☒

クイズの例（正解は○）

「男女共同参画すごろく」ダウンロードはこちらから

<https://www.jgepa.go.jp/search/materials/index.html>



「速さと静けさのあいだで」

東京に来て数か月。だが、自分はほとんど変わっていない——そんな感覚が消えずにいる。
春から研修生として文部科学省へ派遣されることになり、三十年近くを過ごした地元を離れた。知らない街、知らない部屋、知らない生活。環境が変われば、人もまた自然に変わるものだと、漠然と思っていた。

だが、現実は違った。

私はただ、速さの中に放り込まれただけだった。

朝の電車は途切れることなくやってきて、ホームには人があふれる。目も合わせず、体を押し合い、誰もがわずかな隙間を奪い合う。改札を抜けても人の流れは止まらず、後ろから押されるまま、自分がどこへ向かっているのか分からなくなる瞬間さえある。

仕事もまた似ている。次々と目の前に現れる業務に向き合ううちに一日が終わり、あっという間に一週間が過ぎていく。

その一方で、生活は驚くほど静かになった。

初めての一人暮らし。食事は味わうものから「済ませるもの」に変わった。休日の夜、まだ一言も声を発していないことに気づき、はっとすることがある。

これまで当たり前にあった会話や何気ないやりとりが、日々を区切り、日常を支えてくれていたのだと、離れて初めて気づかされた。

外では時間が慌ただしく流れ続ける。

しかし部屋に戻ると、すべての音がふっと消える。自分の生活だけが取り残されたかのように、静かになる。

数か月前と比べれば、生活は大きく変わった。だが、自分自身は地元にいた頃と変わっていない。

それでも、この場所で向き合う仕事の先には、必ず子供たちの姿があると強く感じる。それこそが教育行政の肝であり、その気持ちを大切にしながら働く文部科学省の人たちに触れるたび、自分は何を見るべきなのかと考えさせられる。

変化は環境が与えてくれるものではないのかもしれない。このままでは速さにも、静けさにも、やがて慣れていくだけだろう。

だからこそ、この場所で何を見て、何に気づくのか。その問いから目を逸らさず、自分の感覚を磨き続けたい。

時間は瞬く間に流れていく。

限られた研修の日々で積み重ねた経験の一つ一つを、これからの自分を形づくる糧としてつなげていきたい。

(H・Y)